

## 国民皆保険制度を守る国民運動について（趣意書）

少子・高齢化社会において、長期化する経済不況の中、国民の健康を守るためには、国民皆保険制度の堅持が不可避であります。また、憲法に規定する国民の健康権を守るためにも、良質かつ適切な医療を安定的に提供することが必要であります。

しかるに、総選挙終了後の十月十九日、厚生労働省が初めて発表した「医療制度構造改革試案」や経済財政諮問会議の意見は、患者と高齢者にさらなる負担を強いる内容であり、わが国の世界に冠たる国民皆保険制度を崩壊させかねないものであります。

世界保健機関（WHO）が発表する健康達成度の各国の比較では、日本人の健康寿命は世界一、健康達成度の総合評価も世界一です。それにもかかわらず、国内総生産（GDP）に対する総医療費の割合を比較してみると、我が国は十七位で、先進諸国と比較して決して高くはありません。長生きすれば医療費は増加します。医療費総枠制は、国民の希求する医療の安全確保や質の向上を阻害し、単純に医療費を抑制する政策は、わが国の医療の質とシステムを破壊し、国民医療の後退につながります。

また、日本の国民医療費の財源は、公的負担（国と地方の財源）、保険料（事業主負担と加入者負担）、患者負担（受診時の一部負担金）で構成されています。この数年、事業主負担は減少している一方、患者負担が大幅に増加する政策がとられております。しかし、これ以上患者負担を増加させることは許されません。

誰でも、いつでも、どこでも安心して平等に医療を受けられる国民皆保険制度を守るためには、高齢者や弱者を思いやる心と、さらなる国民の結束が必要です。

つきましては、先生方のご尽力により、一人でも多くの国民の皆様にご運動へご参加いただき、所期の目的を達成する決意でありますので、格段のご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

平成十七年十一月八日

国民医療推進協議会

社団法人 日本歯科医師会

会長 井堂孝純

会 員 各 位